

【廃油・廃容器処理】
【保管】

い。皮膚に触れた場合には水と石鹼で十分に洗ってください。
ミストや蒸気を吸入した場合は、新鮮な空気の場所に移し、身体を毛布などで覆い、保温して安静を保ち、医師の診断を受けてください。
飲み込んだ場合には直ちに医師の診断を受けてください。
処理方法は法律で義務付けられていますのでそれに従い処理してください。
ゴミ・水分などの混入防止のため使用後は必ずふたをしてください。直射日光を避け保管してください。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

表示成分(一般名)及び含有量:

石油系炭化水素(鉱物油)	10% ~ 50%
油性剤	50%以上
固体潤滑剤	1%未満
塩素系極圧添加剤	1% ~ 10%

主成分の有害性情報:

脂肪油

毒性情報: データなし。極めて低毒性。食品衛生法適用。

許容濃度: 現在のところ有用なデータなし。

危険有害性の有る化学物質:

労働安全衛生法(通知対象物質)	168 鉱油	10 - 20 %
	170 固形パラフィン	10 - 20 %

官報公示整理番号(化審法、安衛法): 必要あるものは登録済

既存化学物質番号、CAS番号: 企業秘密なので記載できない。

4. 応急措置

吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、不快感のある場合はただちに医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合: 触れた部分を石鹼を使いよく洗い流す。

眼に入った場合: 清浄な流水で15分以上洗眼した後、直ちに眼科医の手当を受ける。洗眼時には、こすらずにまぶたを指でよく開き、眼球、まぶたの隅々までよく洗浄する。

飲み込んだ場合: 無理に嘔吐させず、ただちに医療措置を受ける。

5. 火災時の措置

消火剤: 炭酸ガス、粉末(ドライケミカル)、泡。

使ってはならない 棒状注水。

消火剤:

特有の危険有害性: 10項 危険有害な分解生成物参照

特有の消火方法: 火元への燃焼源を断ち消火剤を使用して消火する。初期の火災には粉末、炭酸ガス乾燥砂等により消火する。消火のための注水は燃焼を拡大する可能性があるため、おこなってはならない。水は、人間を保護するための噴霧、延焼防止の冷却を目的とした散布に使用する。

消火を行う者の保護: 消火作業には防護服、防災面等の保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項: 風下の人を避難させる。漏洩した場所の周辺にはロープを張るなどして人の立ち入りを禁止する。

保護具及び緊急時措置: 作業者は適切な保護具(8項 ばく露防止及び保護措置参照)を着用し、接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項: 側溝、下水、河川に流出しないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材: 少量の場合、着火源を排除し、ウエス、おがくず、吸着マット等に吸収させ回収する。

大量の場合、引火や爆発を誘発しないよう、着火源、加熱源を排除し、ただちに

二次災害の防止策 : 換気、回収処置をする。土砂などで流出を防ぎ、適当な方法で回収し、法規に従い処理する。
漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。付近の着火源になるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
下水道・河川等に流出し、二次災害・環境汚染を起こさないよう注意する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い : 技術的対策 指定数量以上の量を取り扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。
熱、火花、炎、高温体等との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。禁煙。
皮膚に触れたり、眼に入る可能性のある場合は保護具を着用する。
容器から取り出す時は、ポンプなどを使用すること。細管を用いて口で吸い上げてはならない。
静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性のものを用いる。
容器を転倒や落下させたり、衝撃を加えたり、引きずる等の粗暴な取扱いはしない。

局所排気・全体換気 室内で取り扱いを行う場合には、十分な換気を行う。
換気装置をつける場合は防爆タイプを用いる。

保管 : 技術的対策 安全取扱注意事項 強酸化剤との接触、接近を避ける。
保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。
接触回避 酸化性物質との同一場所での保管は避ける。
安全な保管条件 直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。
容器を密閉し、保管場所に施錠することが望ましい。
危険物の表示をして保管する。
熱、スパーク、火災ならびに静電気蓄積を避ける。

安全な容器包装材料 空容器には圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。
容器は、溶接、過熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策 : 取扱い場所の周辺に、洗眼及び身体洗浄の為の設備を設ける。
タンク等の内部または通風が不十分な屋内作業場等においては、発散源の密閉化、全体換気装置又は局所排気装置の設置。

管理濃度 : 規定なし。

許容濃度 : 設定されていない。主成分の許容濃度は3項参照

保護具 : 呼吸用保護具 : 必要な場合は使用する。
手の保護具 : 耐油性のものを使用する。
眼の保護具 : 必要に応じて保護眼鏡を使用する。
皮膚及び身体の保護具 : ぬれる場合は耐油性のものを使用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観・臭い : 橙色ペースト状、常温で非流動

pH : 適用外

融点/流動点 : 39.0 °C

沸点 (初留点及び沸騰範囲) : データなし

引火点 : 230 °C (代表値)

燃焼範囲 : 現在のところ有用なデータなし

蒸気圧 : データなし

密度 : 0.93 g/cm³ (15 °C) 参考値

溶解性 : 不水溶性

n-オクタノール/水分分配係数 : データなし

自然発火温度 データなし
分解温度 データなし
揮発性 : 揮発性なし。
動粘度 : データなし

10. 安定性及び反応性

可燃性 : あり
反応性 (化学的安定性) : 通常の状態では極めて安定。
危険有害反応可能性 : 強酸化剤と反応する。
避けるべき条件 : 強酸化剤との接触は避ける。
混触危険物質 : 強酸化剤との接触は避ける。
危険有害な分解生成物 : 燃焼により下記の有害分解物が生成する可能性がある。
一酸化炭素、塩化水素

11. 有害性情報

急性経口毒性 : 当製品は混合物であり製品としての有害性は調査されていない。主要成分の情報は3項参照。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性 : 当製品は混合物であり製品としての有害性は調査されていない。ただし長期間又は繰り返し接触した場合には、皮膚脱脂による皮膚炎症起こす可能性があるので注意すること。
眼に対する重篤な損傷又は眼刺激性 : 眼の接触により刺激の恐れあり。
呼吸器感作性 : 当製品は混合物であり製品としての有害性は調査されていない。
皮膚感作性 : 長期または繰り返し皮膚に接触する場合は、刺激の恐れあり。
生殖細胞変異原性 : 現在のところ、有用なデータなし。
発がん性 : 現在のところ、有用なデータなし。
生殖毒性 : 現在のところ、有用なデータなし。
特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露) : 現在のところ、有用なデータなし。
特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露) : 現在のところ、有用なデータなし。
吸引性呼吸器有害性 : 当製品は混合物であり製品としての有害性は調査されていない。

12. 環境影響情報

生態毒性 : 現在のところ、有用なデータなし。
残留性/分解性 : 現在のところ、有用なデータなし。
生体蓄積性 : 現在のところ、有用なデータなし。
土壌中の移動性 : 常温で非流動性。
オゾン層への有害性 : 現在のところ、有用なデータなし。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 自ら処理するか、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して処理する。焼却処理する場合、危険性情報の項参照。
汚染容器及び包装 : 廃容器は溶接、加工、穴あけ又は切断等を行うと爆発を伴い内容物が飛散する恐れがある。

14. 輸送上の注意

陸上輸送 : 指定可燃物
混載禁止 :
容器表示 : 指定可燃物 , 火気厳禁

航空輸送	航空法 :	非危険物
海上輸送	船舶安全法 :	非危険物
	国連分類 :	該当せず
	国連番号 :	該当せず
注意事項		・火気厳禁
輸出情報	貿易管理令 :	該当せず。

15. 適用法令

化審法、安衛法の既存化学物質：必要あるものはすべて登録済み。

消防法： 指定可燃物

労働安全衛生法：

危険物： 該当しない。

特化則： 該当しない。

有機則： 該当しない。

通知対象物質： 該当。

化学物質管理促進法（P R T R法）： 該当しない。

毒物劇物取締法： 該当しない。

水質汚濁防止法： 油分排出規制（5mg /L 許容濃度）

下水道法： 鉱油類排出規制（5mg /L）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律：産業廃棄物規則

16. その他の情報

引用文献等

1. 許容濃度の勧告 日本産業衛生学会 産業衛生学会誌
2. THRESHOLDS LIMIT VALUES FOR CHEMICAL SUBSTANCES AND PHYSICAL AGENTS AND BIOLOGICAL EXPOSURE INDECEX ACGIH
3. JIS Z 7253:2012 「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS）」（財）日本規格協会
4. JIS Z 7251:2014 「GHS分類に基づく化学物質等の表示」（財）日本規格協会
5. (独) 製品評価技術基盤機構（NITE）「GHS関連情報」
6. 製品安全データシートの作成指針（社）日本化学工業協会

製品安全データシートは化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者提供されるものです。ここに記載された情報は現時点で正確なものと考えられますが、危険・有害性の評価は必ずしも完全なものではなく、新知見によって変わることがあります。取扱う事業者は、これらを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で活用されるようお願いいたします。また、以上は情報提供であって保障するものではありません。

【版改定履歴】

- | | |
|---------------|---|
| 2010年11月 | JIS2005年対応（GHS）初版 |
| 2012年3月 REV.1 | 混合物のGHS分類算出方法の見直し、及び潤滑油基油GHS分類指針（石油連盟）発表に伴うGHS分類結果の変更 |
| 2015年3月 REV.2 | JIS Z 7253 2012年版対応 |